

# 四半期報告書

(第17期第1四半期)

ルネサスエレクトロニクス株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	11
第4 【経理の状況】 .....	12
1 【四半期連結財務諸表】 .....	13
2 【その他】 .....	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	26

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2018年5月11日

**【四半期会計期間】** 第17期第1四半期(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

**【会社名】** ルネサスエレクトロニクス株式会社

**【英訳名】** Renesas Electronics Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長兼CEO 呉 文精

**【本店の所在の場所】** 東京都江東区豊洲三丁目2番24号

**【電話番号】** 03(6773)3000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 法務第一部長 橋口 幸武

**【最寄りの連絡場所】** 東京都江東区豊洲三丁目2番24号

**【電話番号】** 03(6773)3000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 法務第一部長 橋口 幸武

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 連結累計期間	第17期 第1四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自2017年1月1日 至2017年3月31日	自2018年1月1日 至2018年3月31日	自2017年1月1日 至2017年12月31日
売上高 (百万円)	177,231	185,912	780,261
経常利益 (百万円)	21,161	18,687	75,288
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	17,164	23,337	77,196
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,558	△2,824	87,174
純資産額 (百万円)	429,994	511,185	511,898
総資産額 (百万円)	995,332	1,016,167	1,062,672
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	10.30	14.00	46.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	10.30	13.97	46.26
自己資本比率 (%)	43.0	49.8	47.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,754	15,365	164,222
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△347,289	△17,784	△432,635
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	96,360	△6,896	63,243
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	100,973	124,287	139,545

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 第16期末において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第16期第1四半期連結累計期間の連結財務諸表については、取得原価の配分額の重要な見直しが反映されております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動として、2018年1月1日付で、Intersil Corporation（以下「インターシル社」）は、ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社を吸収合併し、ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社に商号変更しました。

この結果、2018年3月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社49社（国内4社、海外45社）および持分法適用会社1社（国内1社）により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間開始日以降、この四半期報告書提出日までの間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」において重要な変更があった事項は、以下のとおりであります。なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

また、文中の将来に関する事項は、この四半期報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (24) 法的手続

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、様々な国で訴訟、規制当局の調査その他の法的手続の当事者になる可能性があります。

特に、現在、当社グループは、スマートカードチップに関する独占禁止法（競争法）違反の可能性に関連して、同製品の購入者からカナダおよび英国で民事訴訟を提起されております。

また、当社の米国子会社は、米国において特許侵害およびトレード・シークレットの不正使用等の主張に基づく民事訴訟を他社から提起されております。現時点で入手可能な情報に基づいて合理的に見積りが可能な部分について、偶発損失引当金として79百万米ドル（8,359百万円）を計上しておりますが、訴訟の進展に伴い、この見積額は増減する可能性があります。

さらに、当社の台湾子会社は、事業承継元の会社が過去に保有していた台湾の工場において生じた環境汚染問題に関連して、当該会社から損害賠償請求がなされる可能性があります。

当社グループが現在当事者となり、または今後当事者となる可能性のある法的手続について、その結果を予測することは困難ですが、その解決には相当の時間、費用などを要するとともに、その結果によっては、当社グループが損害賠償責任などを負う可能性があるなど、当社グループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結累計期間（以下、本項目において「当第1四半期」）の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期における連結業績は以下のとおりであります。

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間 (2017年1月1日～ 2017年3月31日)	当第1四半期 連結累計期間 (2018年1月1日～ 2018年3月31日)	前年同期比 増(減)	
売上高	1,772	1,859	87	4.9%
(半導体売上高)	1,722	1,820	98	5.7%
(その他売上高)	51	39	△11	△22.4%
営業利益	221	206	△15	△6.9%
経常利益	212	187	△25	△11.7%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	172	233	62	36.0%
米ドル為替レート(円)	114	108	—	—
ユーロ為替レート(円)	121	133	—	—

#### (売上高)

当第1四半期の売上高は、前第1四半期連結累計期間（以下「前第1四半期」）と比べ4.9%増加し、1,859億円となりました。これは、対米ドルでは円高が進行したものの、2017年2月にインターシル社の買収を完了し、同社の売上が当社グループの連結売上として計上されたことが、売上増の主な要因であります。

#### (半導体売上高)

当第1四半期の半導体売上高は、前第1四半期と比べ5.7%増加し、1,820億円となりました。当社グループの主要な事業内容である「自動車向け事業」、「産業向け事業」、「ブロードベースド向け事業」およびこれらに属さない「その他半導体」の各売上高は、以下のとおりであります。

#### <自動車向け事業>：924億円

自動車向け事業には、自動車のエンジンや車体などを制御する半導体を提供する「車載制御」とカーナビゲーションなどの車載情報機器向け半導体を提供する「車載情報」が含まれています。当社グループは、それぞれマイクロコントローラ、アナログ&パワー半導体およびSoC(system-on-a-chip)を提供しております。

当第1四半期における自動車向け事業の売上高は、前第1四半期と比べ5.6%減少し、924億円となりました。これは、「車載制御」および「車載情報」の売上がともに減少したことによるものであります。

#### <産業向け事業>：509億円

産業向け事業には、スマート社会を支える「スマートファクトリー」、「スマートホーム」および「スマートインフラ」が含まれています。当事業において、当社グループは、それぞれマイクロコントローラおよびSoCを中心に提供しております。

当第1四半期における産業向け事業の売上高は、前第1四半期と比べ12.4%増加し、509億円となりました。これは、主にFA(Factory Automation)をはじめとする産業機器などの需要増により、「スマートファクトリー」、「スマートホーム」および「スマートインフラ」の売上が全て増加したことによるものであります。

#### <ブロードベースド向け事業>：381億円

ブロードベースド向け事業は、分野を問わない幅広い用途を対象としており、当事業において、当社グループは、「汎用マイクロコントローラ」および「汎用アナログ半導体」を中心に提供しております。

当第1四半期におけるブロードベースド向け事業の売上高は、前第1四半期と比べ34.7%増加し、381億円となりました。これは、主に「汎用マイクロコントローラ」の売上が増加し、また、インターシル社買収完了に伴い、「汎用アナログ半導体」の売上が増加したことによるものであります。



＜その他半導体事業＞：6億円

その他半導体事業には、主に受託生産やロイヤルティ収入が含まれております。

(その他売上高)

その他売上高には、当社の設計および生産子会社が行っている半導体の受託開発、受託生産などが含まれております。

当第1四半期のその他売上高は、前第1四半期と比べ22.4%減少し、39億円となりました。

(営業利益)

当第1四半期の営業利益は206億円となり、前第1四半期と比べ15億円の減少となりました。これは、インターシブル社の買収により、のれんや無形資産の償却費が増加したことなどによるものであります。

(経常利益)

当第1四半期の経常利益は187億円となり、前第1四半期と比べ25億円の減少となりました。これは、営業利益の減少に加え、受取利息などの営業外収益が6億円減少したことや為替差損などの営業外費用が4億円増加したことによるものであります。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

当第1四半期の親会社株主に帰属する四半期純利益は233億円となり、前第1四半期と比べ62億円の増加となりました。これは、事業構造改善施策の収束に伴う特別損失の減少やアメリカの子会社同士の合併に伴う繰延税金資産の計上により税金費用が一時的に減少したことなどによるものであります。

## (2) 財政状態

＜資産、負債および純資産＞

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2018年3月31日)	前期末比 増(減)
総資産	10,627	10,162	△465
純資産	5,119	5,112	△7
自己資本	5,072	5,057	△15
自己資本比率(%)	47.7	49.8	2.1
有利子負債	2,295	2,270	△25
D/Eレシオ(倍)	0.45	0.45	0.00

当第1四半期連結会計期間の総資産は10,162億円で、前連結会計年度と比べ465億円の減少となりました。これは、当第1四半期連結会計期間において、現金及び預金が減少したことや、のれんや技術資産の償却などで無形固定資産が減少したことなどによるものであります。純資産は5,112億円で、前連結会計年度と比べ7億円の減少となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益を233億円計上したものの、円高により為替換算調整勘定が258億円悪化したことなどによるものであります。

自己資本は、前連結会計年度と比べ15億円減少し、自己資本率は49.8%となりました。また、有利子負債は、前連結会計年度と比べ25億円の減少となりました。これらの結果、D/Eレシオは0.45倍となりました。

<キャッシュ・フロー>

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間
営業活動によるキャッシュ・フロー	98	154
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,473	△178
フリー・キャッシュ・フロー	△3,375	△24
財務活動によるキャッシュ・フロー	964	△69
現金及び現金同等物の期首残高	3,543	1,395
現金及び現金同等物の期末残高	1,010	1,243

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期の営業活動によるキャッシュ・フローは、154億円の収入となりました。これは主として、未払金及び未払費用の支払いや法人税等の支払いがあったものの、税金等調整前四半期純利益を182億円計上したこと、およびその中に含まれる減価償却費などの非資金項目を調整したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期の投資活動によるキャッシュ・フローは、178億円の支出となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出を計上したことなどによるものであります。

この結果、当第1四半期におけるフリー・キャッシュ・フローは、24億円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期の財務活動によるキャッシュ・フローは、69億円の支出となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、323億円であります。

なお、当第1四半期において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期の末日現在(2018年3月31日)における当社グループの従業員数は20,472人となり、前連結会計年度の末日現在(2017年12月31日)と比べ、41人減少しました。

当社グループは半導体事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

また、従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であります。

(6) 主要な設備

当連結会計年度における当社グループの設備投資の新設、除却などの具体的な計画については、前事業年度の有価証券報告書提出日時点においては確定していませんでしたが、次のとおりその計画が確定しました。

当第2四半期連結累計期間における投資額は、合計約120億円を計画しております。設備投資額は、当社グループにおける有形固定資産(生産設備)および無形固定資産の当該期間中の投資決定ベースの金額を表しています。

主な投資内容としては、前工程や後工程の増強に係る設備投資などであります。その所要資金は、主に自己資金を充当する予定であります。

また、当第1四半期において、主要な設備に重要な異動はありません。

なお、当社グループは半導体事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,400,000,000
計	3,400,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年5月11日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,667,195,790	1,667,215,690	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	1,667,195,790	1,667,215,690	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2018年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期連結会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

#### 2017年度新株予約権第8号

決議年月日	2017年12月27日
新株予約権の数	1,173個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	117,300株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2018年1月16日から2028年1月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1,321円 資本組入額 661円(注2)
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」)は100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株当たりの発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額と新株予約権の帳簿価格を合算している。なお、上記の「資本組入額」は株式の発行価格1,321円に0.5を乗じた額（円未満切上げ）を記載している。
- (2) ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、割当日の翌日から2018年4月3日（日本時間）までの間は、新株予約権を行使することができない。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員または使用人の地位（以下「権利行使資格」）にあることを要する。
- (3) 上記(1)および(2)にかかわらず、新株予約権者は、権利行使資格を喪失した場合（死亡による場合を除く。）、権利行使資格を喪失した日の翌日から13ヶ月を経過する日までの期間（ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要する。）に限り、新株予約権を行使することができる。
- (4) 上記(1)および(2)にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち1名（以下「権利承継者」）に限り、新株予約権を承継することができる。この場合において、権利承継者は、当該新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの期間（ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要する。）に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は、新株予約権をさらに承継することはできない。
- (5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することはできない。
- (6) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 以下の①から⑧までの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
  - ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
  - ③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
  - ④当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条項付種類株式の全部を取得することを承認する議案
  - ⑤当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑥新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑦新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該種類の株式に係る単元株式数に株式の併割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。）承認の議案
  - ⑧会社法第179条の3第1項の規定に基づく特別支配株主による株式売渡請求承認の議案
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社になる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、総称して「再編対象会社」）の新株予約権をそれぞれ以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注1）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記（注2）に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
上記（注4）に準ずる。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注3）に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年1月1日～ 2018年3月31日	1,300	1,667,195,790	0	10,022	0	22

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載すべき事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2017年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

2017年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,667,180,100	16,671,801	—
単元未満株式	普通株式 11,890	—	—
発行済株式総数	1,667,194,490	—	—
総株主の議決権	—	16,671,801	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式200株（議決権2個）が含まれております。

### ② 【自己株式等】

2017年12月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
ルネサスエレクトロニクス㈱	東京都江東区豊洲 三丁目2番24号	2,500	—	2,500	0.00
計	—	2,500	—	2,500	0.00

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2018年1月1日から2018年3月31日まで)および第1四半期連結累計期間(2018年1月1日から2018年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	123,320	97,280
受取手形及び売掛金	99,155	92,076
有価証券	16,756	27,510
商品及び製品	48,430	55,471
仕掛品	69,936	75,239
原材料及び貯蔵品	8,215	8,065
未収入金	16,637	12,985
その他	20,963	22,059
貸倒引当金	△80	△65
流動資産合計	403,332	390,620
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	63,213	62,358
機械及び装置（純額）	136,116	138,727
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	27,166	28,203
土地	21,684	21,635
建設仮勘定	19,162	15,196
有形固定資産合計	267,341	266,119
無形固定資産		
のれん	172,750	157,443
ソフトウェア	18,651	18,163
技術資産	118,038	107,363
その他	25,205	23,096
無形固定資産合計	334,644	306,065
投資その他の資産		
投資有価証券	8,133	6,624
長期前払費用	42,527	39,457
その他	6,695	7,282
投資その他の資産合計	57,355	53,363
固定資産合計	659,340	625,547
資産合計	1,062,672	1,016,167



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	19,240	18,097
支払手形及び買掛金	78,496	76,509
短期借入金	35,000	35,000
1年内返済予定の長期借入金	12,875	12,875
リース債務	114	104
未払金	51,605	46,203
未払費用	39,166	25,541
未払法人税等	15,920	6,962
製品保証引当金	157	178
事業構造改善引当金	2,331	2,089
偶発損失引当金	9,096	8,986
災害損失引当金	2	2
売上割戻引当金	1,275	3,098
資産除去債務	56	21
その他	16,655	19,213
流動負債合計	281,988	254,878
固定負債		
長期借入金	181,396	178,896
リース債務	146	118
事業構造改善引当金	210	197
退職給付に係る負債	25,171	22,791
資産除去債務	2,537	2,666
その他	59,326	45,436
固定負債合計	268,786	250,104
負債合計	550,774	504,982
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,022	10,022
資本剰余金	191,941	191,942
利益剰余金	283,541	308,182
自己株式	△11	△11
株主資本合計	485,493	510,135
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	397	347
為替換算調整勘定	7,894	△17,946
退職給付に係る調整累計額	13,368	13,162
その他の包括利益累計額合計	21,659	△4,437
新株予約権	2,311	3,118
非支配株主持分	2,435	2,369
純資産合計	511,898	511,185
負債純資産合計	1,062,672	1,016,167

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年1月1日 至2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年3月31日)
売上高	177,231	185,912
売上原価	99,554	97,105
売上総利益	77,677	88,807
販売費及び一般管理費	※1 55,554	※1 68,209
営業利益	22,123	20,598
営業外収益		
受取利息	263	250
受取配当金	8	-
持分法による投資利益	42	16
事業構造改善引当金戻入額	302	-
貸倒引当金戻入額	316	-
その他	154	260
営業外収益合計	1,085	526
営業外費用		
支払利息	440	479
為替差損	1,233	1,363
その他	374	595
営業外費用合計	2,047	2,437
経常利益	21,161	18,687
特別利益		
固定資産売却益	191	34
投資有価証券売却益	40	-
偶発損失引当金繰入額	-	168
特別利益合計	231	202
特別損失		
減損損失	95	5
事業構造改善費用	※2 1,784	※2 72
偶発損失引当金繰入額	55	587
投資有価証券売却損	1	-
特別損失合計	1,935	664
税金等調整前四半期純利益	19,457	18,225
法人税等	2,267	△5,076
四半期純利益	17,190	23,301
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	26	△36
親会社株主に帰属する四半期純利益	17,164	23,337

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年1月1日 至2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年3月31日)
四半期純利益	17,190	23,301
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	81	△22
繰延ヘッジ損益	△9,012	-
為替換算調整勘定	△748	△25,869
退職給付に係る調整額	42	△209
持分法適用会社に対する持分相当額	5	△25
その他の包括利益合計	△9,632	△26,125
四半期包括利益	7,558	△2,824
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,585	△2,759
非支配株主に係る四半期包括利益	△27	△65

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	19,457	18,225
減価償却費	15,517	22,614
長期前払費用償却額	3,284	4,011
減損損失	95	5
のれん償却額	1,763	5,068
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,111	△2,645
受取利息及び受取配当金	△271	△250
支払利息	440	479
持分法による投資損益 (△は益)	△42	△16
固定資産売却損益 (△は益)	△191	△34
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,627	3,906
たな卸資産の増減額 (△は増加)	933	△13,760
未収入金の増減額 (△は増加)	530	2,277
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,002	△2,854
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	△27,334	△15,608
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	5,119	2,047
その他	1,679	1,488
小計	12,239	24,953
利息及び配当金の受取額	324	252
保険金の受取額	1,000	14
利息の支払額	△341	△461
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,973	△9,393
災害損失の支払額	△1,495	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,754	15,365
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△33,148	△17,499
有形固定資産の売却による収入	277	48
無形固定資産の取得による支出	△2,305	△1,054
長期前払費用の取得による支出	△1,078	△604
投資有価証券の取得による支出	△27	△273
投資有価証券の売却による収入	207	1,567
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△311,428	-
その他	213	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	△347,289	△17,784

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	50,000	-
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	△240	△2,500
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△271	△27
割賦債務の返済による支出	△3,129	△4,369
財務活動によるキャッシュ・フロー	96,360	△6,896
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12,139	△5,943
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△253,314	△15,258
現金及び現金同等物の期首残高	354,287	139,545
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 100,973	※1 124,287

**【注記事項】**

(連結の範囲または持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	
1. 連結の範囲の重要な変更	
(1) 連結の範囲の変更	
2018年1月1日付けでルネサス エレクトロニクス・アメリカ社はインターシル社との合併に伴う消滅により、連結の範囲から除外しております。	
なお、ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社は特定子会社に該当するものであります。	
また、インターシル社は、2018年1月1日付けで、ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社を吸収合併し、ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社に商号変更しております。	
(2) 変更後の連結子会社の数	
49社	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

債務保証

前連結会計年度 (2017年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2018年3月31日)	
従業員の住宅ローンに対する保証	99百万円	従業員の住宅ローンに対する保証	83百万円
その他	312 〃	その他	—
計	411百万円	計	83百万円

その他

当社グループは、スマートカードチップに関する独占禁止法（競争法）違反の可能性に関連して、同製品の購入者からカナダおよび英国で民事訴訟を提起されております。

当社の米国子会社は、米国において特許侵害およびトレード・シークレットの不正使用等の主張に基づく民事訴訟を他社から提起されております。現時点で入手可能な情報に基づいて合理的に見積りが可能な部分について、偶発損失引当金として79百万米ドル（8,359百万円）を計上しておりますが、訴訟の進展に伴い、この見積額は増減する可能性があります。

当社の台湾子会社は、事業継承元の会社が過去に保有していた台湾の工場において生じた環境汚染問題に関連して、当該会社から損害賠償請求がなされる可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費

主要な費目および金額

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
研究開発費	27,052百万円	32,273百万円
従業員給料手当	9,405 "	10,590 "
退職給付費用	324 "	315 "
減価償却費	4,174 "	6,756 "
のれん償却額	1,763 "	5,068 "

※2 事業構造改善費用

当社グループは、強靱な収益構造の構築に向けて事業・生産構造改革を実行しており、それらの施策により発生した費用を事業構造改善費用に計上しております。

事業構造改善費用の主な内容は、前第1四半期連結累計期間においては減損損失など、当第1四半期連結累計期間においては拠点集約に伴う設備撤去費用などであります。



(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金	97,796百万円	97,280百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△288 "	△344 "
有価証券	3,633 "	27,510 "
償還期限が3ヶ月を超える有価証券	△168 "	△159 "
現金及び現金同等物	100,973百万円	124,287百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日) および当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、半導体事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し)

2017年2月24日に行われたインターシル社との企業結合について前第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、営業利益が3,358百万円減少し、経常利益および税金等調整前四半期純利益がそれぞれ3,359百万円減少し、四半期純利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益がそれぞれ2,811百万円減少しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2017年 1 月 1 日 至 2017年 3 月 31 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 1 月 1 日 至 2018年 3 月 31 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額 (円)	10.30	14.00
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	17,164	23,337
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	17,164	23,337
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,667,122	1,667,193
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 (円)	10.30	13.97
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	86	2,817
(うち新株予約権(千株))	(86)	(2,817)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要	—	—

## 2 【その他】

### (1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

### (2) 訴訟等

「注記事項 四半期連結貸借対照表関係 1 偶発債務 その他」に記載のとおりであります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年5月11日

ルネサスエレクトロニクス株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 剣 持 宣 昭 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 暁 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているルネサスエレクトロニクス株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年1月1日から2018年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年1月1日から2018年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ルネサスエレクトロニクス株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年5月11日
【会社名】	ルネサスエレクトロニクス株式会社
【英訳名】	Renesas Electronics Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 吳 文精
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役執行役員常務兼CFO 柴田 英利
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番24号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼CEO 呉文精および取締役執行役員常務兼CFO 柴田英利は、当社の第17期第1四半期（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。